



思い起こすのは、平塚らいてうが戦後大国の核実験が繰り返されるなかで、「今年こそ」と訴え続けた「平和への祈り」です。「婦人は参政権を得て10年、この参政権を平和と民主主義のために」（56年「年頭の所感」）、「政治家が力の平和政策を捨てねばならない時が来た」（58年「今年こそわたしの念願が達せられる年としなければならぬ」、「わたしたちが何をしてもまず取り組まねばならないのは核実験の全面停止」（59年「今年こそ核実験停止を」）、「軍備全廃

らいてうの「平和への祈り」にこたえて  
平塚らいてうの会会長 米田佐代子

2020年はどんな年になるでしょうか。東京オリンピック・パラリンピックの成功を期待したいと思いますが、一方で「福島は安全」と言って誘致した約束はどうなるのでしょうか。ローマ教皇が来日、長崎と広島で強く「核廃絶」を訴えたことにも日本政府はほとんどこたえようとしていません。NPT再検討会議も開かれる今年こそ、わたしたちは原発反対と「核兵器禁止条約」への日本政府の署名批准を求めて運動しなければ、と思います。

# おぼろげな平塚らいてうの会ニュース

発行  
平塚らいてうの会  
〒112-0002  
東京都文京区  
小石川  
5-10-20-5F  
TEL・FAX  
03-3818-8626

が今日の世界が直面する『夢でない現実』（63年「世界の婦人の祈り」）、「日本がいづれの大国にも支配されず、すべての国となかよくしていける道を切り開くこと」（66年「最後の拠点は第九条」）…。そのねがいが毎年裏切られ続けても



大規模修繕を終えたらいてうの家

らいてうはめげず、原水爆禁止運動や母親大会に集まった女性たちに、日本の婦人運動の「第二の夜明け」を見出します。それは「都市といわず農村といわず、家庭の婦人も職場の婦人も、自分たちの問題をお互いの協力で解決しようとする小さな集団がいくつも自発的に生まれ」「婦人共通の願い達成のため大同団結する方向に進んでいる」からです。「わたくしは永久に失望しない」（56年「庶民の中に生まれる力」という言葉はここから生まれました。

昨年、「新婦人協会100年」の節目に当たって市川房枝記念会女性と政治センター、主婦連合会、主婦会館、賀川ハル研究会と平塚らいてうの

**公開された「らいてう日記」  
を読んでみませんか**

『平塚らいてう戦後日記1953-58』はらいてう日記の中で唯一公開された生資料です（らいてうの会『紀要第12号』に全文収録）。戦後らいてうがどんな思いで国際婦連や母親大会にかかわり、原水爆禁止の声をあげていったか、その合間にたくさんの俳句を詠み、旅に出ては自然の中で暮らしたいと願うらいてうの肉声を聞いてみましょう。

日時 2020年2月22日（土）午後1時半より  
会場 平塚らいてうの会事務所  
（東京メトロ茗荷谷駅5分、播磨坂入る）  
参加費 無料（人数に制限がありますので事前に会までお申し込みください—fax 03-3818-8626）

会の共催で行った記念行事は大きな成功を収め、らいてうのこころざしが現在に生きていることを実感しました（2・3面参照）。

また多くの方々からのご寄付を得て「らいてうの家」の大規模修繕を実施できたことも「協同」の成果です。その後台風のため倒木の被害に遭いましたが奇跡的に建物は無事でした。伐採の費用を含めてご寄付のお願いを継続中です（別紙の「報告とお願い」参照）。

今年も、昨年の「らいてう日記」公開に続いて「らいてう資料」のデジタル化に取り組み、「らいてうのねがい」をさらに深めたいと思っています。大変な時代ですが、後ろを振り向かず一歩ずつ歩いていきましょう。

新婦人協会100年記念のつどい

# 女性たちが社会を動かし、法律を変えた

## # Me Too # With You につながる100年前の運動



「つどい」は11月24日、主婦会館で開催され、133名が参加しました。

実行委員長の米田佐代子会長は「1919年、日本では民主運動が広がったが、朝鮮では三一運動が、中国では五四運動が起き、日本が他国を支配、侵略する動きがあった」「新婦人協会が目指したものは何か。先駆者たちの孫世代が祖母の時代を受けつぎ、5つの団体が共同でつどいを開催することを喜び、成功させたい」と、挨拶しました。

### 100年前の運動をどう受けつぐか

折井美耶子副会長が基調報告を行いました。2つの請願運動や『女性同盟』の刊行等、新婦人協会の活動は多忙を極め、1922年12月、解散します。しかし、運動がもたらした意味は大きいと折井さんは指摘します。



1930年に第1回全日本婦選大会が開催されましたが、戦争により運動は中断します。戦後、いち早く女性の参政権を確信した市川房枝らは「戦後対策婦人委員会」を立ち上げます。46年4月の衆院選で女性たちは初の選挙権・被選挙権を行使し、女性議員39人が誕生しました。47年には奥むめおが、53年には市川が参議院議員となりました。今年の参院選で当選した女性議員は28人です。100年前の運動を受けつぎ、平和で人間らしい生活を目指してどう運動していくか話し合いたいと、折井さんは呼びかけました。

ここまでの司会は市川房枝記念会の金子幸子さん。後半は、100年前の先駆者たちの孫世代によるトークです。

堀江ゆり副会長を司会に、らいてうの孫の奥村直史さん、賀川ハル研究会の富澤康子さん、奥むめおの孫で主婦連合会の河村真紀子さん、市川記念会理事長で市川房枝の最晩年の秘書を務めた久保公子さんに語っていただきました。

### 奥村直史さん —らいてうの家族—

当時、らいてうは33歳、博史は29歳、曙生は3歳、敦史は2歳。田端の家の2階がらいてうの書斎であり事務室でした。おかあちゃん子の敦史は階段の下で母を待ち、博史はアトリエでデッサンに打ち込む毎日でした。収入のない博史を批判する市川に「博史は徹底したエゴイスト」「生活のための労働を強制することはできない」と、らいてうは答えたそうです。

### 富澤康子さん

#### —賀川ハルのキャリア形成とリカレント—

ハルは女中奉公や女工を経験し、路傍伝道を行い、キャリアを形成した有能な実業家でした。女性労働の権利を主張し、1921年に覚醒婦人協会を設立します。

1955年、67歳で初めて渡米し、4か月間、125回の講演を行いました。夫豊彦が亡くなり、ハルは20年間運動を続けた後、次の世代へと引き継ぎます。ハルの生き方は、現代日本の女性の生き方やキャリア形成に貴重な提案となると、富澤さんは言います。







河村真紀子さん

—女性の暮らしの困難さに寄りそう運動家—

日本女子大を卒業したむめおは24歳で女工を体験し、「安い前借で、黙々と働く娘たち」に「胸をつかれた」と書いています。新婦人協会に参加したことは婦人運動ひとすじに生きるきっかけとなりました。

しかし、生活に追われる女性たちは演説会に行かず、無関心です。大衆とともに貧乏の退治、無知の退治をし、婦人参政権が欲しい、政談演説を聞きたいと思うような生活の基盤をとの思いますが、家庭経済運動、消費者運動へとつながっていきます。「地球経済が変わり、分断の時代に、個人がゆるやかにつながる社会運動を」と、河村さんは問題提起をされました。

久保公子さん

—市川房枝が遺したものの、受けつぐもの—

1962年に竣工した婦選会館の玄関の銘板には「婦選は鍵な

り」「元始女性は太陽であった。」と刻まれています

1975年の国際婦人年を契機に、婦選会館は女性団体の連帯と活動の拠点となり、市川は超党派団体をつなぐ役割を果たしました。

「平和なくして平等なし 平等なくして平和なし」という言葉

市川房枝記念会女性と政治センターは、女性議員の比率を高める運動や政治教育を活発に行っています。

会場からは次つぎと発言がありました。

「若い世代と併走をし、国会議員への働きかけ、省庁への要請など、声を上げることが大事」「セクシャル・ハラスメント禁止の法整備を」「#Me Too #With Youの運動など、女性の意識が変化している」…



最後に主婦会館理事長の石岡克敏さんが「市民運動の拠点の提供、知的資産の整理管理、次世代への継承は主婦会館の使命。再び集まれたのは歴史的なこと。今後の運動についても、議論していきたい」と挨拶し、つどいは終わりました。

(飯村しのぶ)



会場内の展示も充実

昔語りの会

「郷土の未来を託す 子どもたちを育む食」

—学校給食に関わって過ごした人生

—中学校の実践と共に—

講演をしてくださった市場祥子先生は、上田市出身です。真田中学校を皮切りに、管理栄養士として長年学校給食にたずさわってこられました。全国学校給食協会の会長も歴任し、現在も精力的に食育活動に尽力されています。

長い間の経験豊富なお話を聞くことができました。まず、健康の3原則である「食事・運動・睡眠」の調和をとることが、食育の基本であり、朝食をしっかりと食べさせ、睡眠の大切さを教えていくことは、家庭の大事な役割だということでした。そして、学校給食の役割は、栄養バランスはもとより、安心、安全の食品の選択です。市場先生は、地産地消をモットーとして、生産者への感謝の気持ち育てる旬の食材を用い、郷土食、日本型食、個別対応(アレルギー)などに心がけた献立にしてきたそうです。

今は、子どもだけでなく大人も朝食をぬく



9月28日 平塚らいてうの家  
人が増えていると聞きます。朝食は一日の大切なエネルギーです。私達も食を大切にしたいいきましょう。(松沢愛子)

新婦人協会発足100年連続講座

らいてうと新婦人協会を考える

第3回「花柳病男子結婚制限法が

意味したこと」

9月15日、エデュカス東京で折井美耶子副会長による第3回連続講座が行われ、35名が参加しました。

らいてうの性的道徳観と新婦人協会の運動

花柳病とは、当時蔓延していた梅毒や淋病などの性行為感染症のことです。10代で遊郭に売られた娼妓が男性客からうつされることがよくありました。花柳病は女性の不妊の原因にもなり、社会にとっても大問題でした。

1916年に「男女性的道徳論」と題して「性病男子から結婚資格を奪い母性の権利をただしい」と書いたらいてうの思いは、新婦人協会のもう一つの課題である「花柳病男子結婚制限法」の運動へとつながっていきます。議員への陳情のために東京中を走り回り、全国の各支部との連絡をとるなど、体力的にも大変な運動でした。第42議会に請願書を提出すると、分科会で審議され政府への参考交付となります。

大正デモクラシーの時代にあつて、新聞各社の受け止めはおおむね好意的なものでした。「花柳病男子」を「花柳病者」に変更した請願署名は数多く集まり、女性たちの大きな賛同を得ました。



新婦人協会の運動から100年経って、日本の状況はどうかと折井さんは問いかけます。「戦後『家制度』は解体したが、意識や慣習として性のダブルスタンダードが厳然として存在している。過去の問題でなく、まさに今の問題なのではないか」と。

# Me Too # With You につながる運動

折井さんのお話を受けて、会場からも様々な発言がありました。「形式とはいえ刑法に墮胎罪が残っている」「産む・産まない・いつ産むかは女性を選ぶことが世界の流れ」「女たちがイニシアティブを握ることで性のダブルスタンダードが是正できるのではないか」などです。

おわりに、堀江ゆり副会長が11月24日の「新婦人協会100年記念のつどい」への参加を呼びかけました。

「つどい」では折井さんの基調講演と、らいてうの孫世代の方々によるトークを通じ、100年前の運動を今につなげ、問題を共有することを期して講座は終わりました。

(飯村しのぶ)

【事務局日誌】

- 9月28日 昔語り「郷土の未来を託す子どもたちを育む食―学校給食に関わって過ごした人生―中学校の実践と共に」講師・市場祥子さん(於らいてうの家) 第2回常任委員会
- 10月10日 第2回常任委員会
- 10月31日 「らいてうの家」大掃除・反省会
- 11月2日 展示収納作業・「家」冬季休館
- 11月14日 第4回理事会
- 11月19日 新婦人協会発足100年記念のつどい実行委員会(於主婦会館)
- 11月24日 新婦人協会発足100年記念のつどい「女性たちが社会を動かし、法律を変えた #Me Too #With You につながる100年前の運動」(於主婦会館)
- 12月12日 第3回常任委員会

『紀要 第12号』

「らいてう日記」における表記についてのご指摘をいただき、次のように訂正します。

- 28ページ 下段 末梢→抹消
- 38ページ 下段 観●梅→臥龍梅
- 42ページ 下段 slope → stope  
(注 電報や電信で終止符を意味するstopの誤記)  
conservative → conservatorioの誤植  
Anglola Minilla → Angiola Minellaの誤記
- 45ページ 上段 ●●→神庭
- 50ページ 上段  
М о с к в а , К—104, у д , Л У Ш  
К И М а , 23, К С Ж  
→М о с к в а , К—104, у л . П У  
Ш К Н а , 23, К С Ж  
(注 П У Ш К И Н Аの誤記)
- 54ページ 上段 ●●→不足
- 62ページ 上段  
川田恭子→川田泰子(注 川田泰代の誤記)